

令和6年 第3回定例会

代表質問 田村 英樹議員

令和6年 9月13日

▶質問

大田区議会公明党の田村英樹です。会派を代表して、質問通告に従い、順次質問を行います。

本年7月の都知事選で3選を果たし、小池都知事3期目の都政がスタートしました。小池都知事は、子育て支援策のほか、スタートアップの育成、防災力の強化など、これまで掲げてきた政策のさらなる強化を図るとともに、女性、高齢者の活躍社会や、DXの加速など、都政を次のバージョンに移行させるべく、かじ取りを開始しました。

これまでも東京都と都内市区町村の自治体はしっかり連携しながら、様々な施策を推進してまいりました。私たち区議会公明党も力強く推進してまいりました学校給食費の無償化、高校授業料の無償化などのいわゆる給付型事業のほか、带状疱疹ワクチン接種費助成などの感染症対策、このたびの新空港線整備事業などのインフラ整備事業、その他についてなど、多くの事業が東京都との着実な連携によって進められています。

このような観点からも、鈴木大田区長におかれましては、これまで以上に東京都との政策論議を深め、73万区民の安心・安全な暮らしを支える区政運営に取り組んでいただきたいと考えます。

このような観点からも、鈴木大田区長におかれましては、これまで以上に東京都との政策論議を深め、73万区民の安心・安全な暮らしを支える区政運営に取り組んでいただきたいと考えます。

そこで伺います。本区において、73万区民の満足度向上に資する様々な施策、事業の推進には、東京都との行財政連携をさらに深化させていくことが必須であると考えます。今後の都区連携について、区の見解をお示し願います。

次に、大田区地域防災の取組について伺います。

本年元日に発災した能登半島地震を考察すると、改めて災害対策について、様々検討を行い、今後の各自治体における地域防災計画に対し、順次フィードバックが行われていくことが大切であると考えます。

この能登半島地震が発災した1月1日の夜、公明党はいち早く災害対策本部を立ち上げ、5日には第1回災害対策本部会議を開催。翌6日には対策本部事務局長の塩田博昭参議院議員が奥能登へ入るなど、地元の議員と国会議員が連携し、被災された方々への支援活動を積極的に推進。支援活動を記録したレポートでは、感染症防止のため、インフルエンザワクチンの無料接種や、応急修理制度を活用し、公費解体を可能にした実績のほか、トイレトレーラーなど、避難生活に必須となる様々な物的支援、女性、障がい者等の視点を導入した環境整備などへの取組が記載されていました。

一方、地震による発火に伴い、約 200 棟以上が全焼した輪島市朝市通り周辺の大規模火災については、消火に至るまで相当な時間がかかってしまったことに対し、断水で消火栓が使えなかった、河川からの取水も川の地盤隆起で使えなかった、津波警報で海に近づけず、海水による消火もできなかったなどの、インフラや環境の整備を再確認するとともに、出火防止対策として、地震による火災や延焼を防ぐ感震ブレーカーの設置の必要性を取り上げていました。

8月26日現在の報道によりますと、このたびの能登半島地震での死者は362人に上り、このうち災害関連死は133人となり、全体の36%にも及ぶ方が認定されています。一方、2016年4月に発災した熊本地震では、死者362人のうち、災害関連死が218人と記録されており、亡くなった方の実に8割が災害関連死と認定されています。熊本県は、これらの結果を踏まえ、災害関連死に至った主な原因を、高齢者等の要配慮者の方が、避難所など慣れない環境の中で、長期間の避難生活を強いられたことによる肉体的・精神的負担が考えられるとしています。

こうした災害に伴う避難生活での体調悪化などによる災害関連死を防ぐため、政府の中央防災会議は本年6月、防災基本計画に保健医療福祉に関わる支援者などを追加するとともに、高齢化

の進展を踏まえて、災害応急対策に福祉的な支援の必要性が明記されました。高齢者や障がい者にとって非常に苛酷な環境となり得る避難所の運営や、避難者の方々への福祉的なケアなど、具体的な取組が定められています。

このたびの政府による防災基本計画の見直しは、災害関連死を限りなくゼロにする考え方が反映されているものと考えます。この考え方は、本区においても、計画・体制づくりを検討していく必要があると考えますが、この災害関連死を限りなくゼロにするための今後の取組について、区の見解をお示し願います。

次に、フェーズフリーの概念を取り入れた防災について伺います。

家庭でも、企業でも、いつ起こるか分からない災害に向け、どれだけのコストをかけて備蓄やハード面の整備を進めればよいのかという負担感が、なかなか自助の取組が進まない要因とも言われています。そこで、災害に備えるために整えるのではなく、物や食材、生活環境として、日々の日常生活で使用している、その延長線上に災害対応を位置づけるという考え方がフェーズフリーとなります。

自治体での取組として、徳島県鳴門市では、2022年に開業した道の駅くるくるなるとや、本年8月7日から稼働した鳴門市役所新庁舎にも、このフェーズフリーの概念が取り入れられており、日常的に利用する施設が災害時には緊急対応が可能となるつくりとなっています。このほか、四日市市南消防署では、建物の構造や署内備品などについても、日常の延長線上に災害対応ができるつくりとなっているとのこと。

令和6年東京都議会第1回定例会における公明党、東村邦浩議員の代表質問において、能登半島地震を踏まえ、今後、災害対策の必要な見直しを行っていく際、フェーズフリーという新しい概念、考え方を取り入れて、災害対策を推進すべきです、加えて、都民にも広くこの新しい考え方を周知すべきですとの質問に対し、小池都知事は、平時の取組が非常時においても役に立つという、いわゆるフェーズフリーの考え方は、防災対策を行う上で有効であります、備えよ常にの精

神の下、平時からできる防災対策をより一層推進するため、ホームページやセミナーなどで分かりやすく発信をいたしまして、都民と共に災害への備えを強化してまいりますと答弁されています。

こうした東京都や各自治体の動向を踏まえ、本区としても、フェーズフリーの概念を取り入れた防災について調査研究を始める時期にあると思われまます。

そこで伺います。これまで大田区は、区民や企業、団体などに対し、食材や家庭用備品のローリングストックを推奨し、その周知啓発に取り組んでこられた結果、多くの家庭や企業、団体において、備蓄のムーブメントが醸成されてまいりました。今後の防災の取組の中に、このフェーズフリーの考え方を導入していくことについて、区の見解をお示し願います。

次に、羽田イノベーションシティ、HICityを基盤とした産業振興について伺います。

大田区産業ビジョンでは、このHICityについて、世界と地域をつなぐゲートウェイとして、国内外の人、もの、情報を集積させ、ここに集う国内外のプレーヤーが互いに交流し、新たなビジネスやイノベーションを創造するとともに、国内外に日本のものづくり技術や、日本各地域の魅力を発信する新産業創造・発信拠点の形成を目指すと位置づけており、令和2年7月のまち開き以降、研究開発ラボとしての実績を十二分に発揮してこられたと実感しています。拙速に成果を求めることなく、着実にそのポテンシャルを活かしながら、区内ものづくり産業への新たな波及、さらに、羽田空港を介した国内外への新産業の発信と連携強化の取組の進捗に大きく期待するところであります。

去る7月21日、この日は世界中のオートバイファンが注目する第45回鈴鹿8時間耐久ロードレースが三重県の鈴鹿サーキットで開催され、この模様をリアルタイムで放映するパブリックビューイングがHICity内の交流空間ピオパークにおいて開催され、延べ490人もの方々が来場されたとお聞きしました。主催されたのは、大田区出身のプロレーサー、岡谷雄太さんを応援するチーム、ロクイチ61さんで、HICityで研究開発に取り組まれている有限会社プロトタイプさんとの共同で実現したとのこと。ロクイチ61代表の岡谷さんは、バイクロードレースへ挑む熱意や、ものづくりの

まち大田区との融合で、世界メーカーと戦うオリジナルバイクを造り上げていくビジョンや、VR仮想空間を活用したシミュレーターの構想など、大変貴重なお話を伺うことができました。

一方、大田区ならではの取組として注目されているのが鉄道です。蒲田駅は、JR、東急、京急の3路線が乗り入れる、まさに鉄道のまち。産業振興事業の一環で、鉄道関連産業を学ぶ企画展を本年5月10日から7月23日の期間で開催。この企画展に関連し、鉄道勉強会を開催したところ、多くの事業者、参加者が来場され、大いににぎわったとのこと。これまで区内企業が培ってきた自動車分野の加工技術等が新たな分野へ展開していくことに大きく期待が寄せられています。

これら二つの分野は、HICityが掲げる先端産業の一分野であるモビリティがテーマでもあり、区内産業の活性化の一端を担う分野として、今後、様々な視点から大田区としてしっかり支援していくべきと考えます。

短時間で相当額の受発注につながる超専門技術ミニ展示会や、区内企業自ら事業拡大に向けて運営している勉強会、HANEDA共創プラットフォームなど、ピオパーク開設以来、継続的に取り組んでいる事業も充実していると伺いました。

こうしたピオパークにおける産業交流の現状を鑑み、今後も柔軟な発想でピオパークを最大限に有効活用しながら、区内産業の活性化に取り組むべきと考えますが、本区のピオパーク活用の方向性についてお示し願います。

基盤となるHICityでは、私たち区議会公明党も議会で様々な角度から取り上げてきた自動運転バスの取組は、今夏、ついに全国2例目、民間企業主体のプロジェクトとしては全国初となるレベル4での定常運転が開始されたほか、ついに街区を飛び出し、今年度は区内陸部での実証実験が予定されるなど、HICityでの取組が持続可能な公共交通の将来ビジョンに寄与する事業が検討されています。

また、昨年10月2日に誕生した藤田医科大学東京先端医療研究センターでは、がん治療などを中心に、開業してから3年で年間1万8000人の利用者を見込み、そのうち6000人ほどが海外

からの患者になると予想しているとの見解もあり、いよいよ本格稼働している医療分野との連携も期待するところであります。

また、既存の区内工場アパートにおける企業の集積や、三井不動産インダストリアルパーク羽田内の産業支援施設に加え、現在、令和9年度オープン予定として、旧羽田旭小学校跡地に整備が進められているイノベーションファクトリーなど、区内ものづくり産業の基盤整備が着実に進められています。

一方、既存の区内中小ものづくり企業を取り巻く現実には、人材不足、後継者問題、収益構造の見直しなど、非常に厳しい状況にあることは、様々な調査結果から酌み取ることができます。

そこで伺います。大田区の特徴の一つでもある、このものづくり産業の展望について、本区が捉える課題、その課題に対する振興策について、本区の見解をお示し願います。

次に、大田区における高齢者の就労支援について伺います。

高齢者施策の中長期的な指針となる高齢社会対策大綱について、2018 年以来、6年ぶりの改定が進められ、本日、9月 13 日、閣議決定されました。この大綱の基本的な考え方には、我が国の高齢化率は年々上昇し、2023 年時点では 29.1%となっているが、2025 年には団塊の世代、2040 年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり、65 歳以上の人口はピークを迎えるが、それ以降も少子化の影響等により、高齢化率は引き続き上昇を続け、2070 年には 38.7%に達すると見込まれていると、今後の高齢化に対する予測が記されています。こうした中でも、この 20 年間で平均寿命の延伸や、就労意欲の高まりもあり、年齢にかかわらず、それぞれの意欲や能力に応じて、経済社会における様々な活動に参画する多様な機会を確保し、その能力を十分に発揮できる環境整備の重要性が高まっていると提起していました。

私は、昨年の第2回定例会での代表質問において、コロナ禍を契機としたフレイル予防事業や、フレイル状態に進んだ高齢者をいかに以前の状態に改善させていくかなどについて、区を取組を伺いました。このたびの質問では、高齢者の就労について、区を取組の充実を求めていきたいと

思います。

令和5年度主要施策の成果では、高齢者の就労促進・地域活動の支援施策の推進に決算額1億5096万円余、執行率91.24%、前年度比約8%の減額となりましたが、高齢者等就労・社会参加支援センターの充実のほか、各事業における成果が示されています。中でも、フレイル予防事業は前年を上回る規模で展開されており、コロナ禍の影響における運動不足の改善や、地域とのつながりを深める通いの場としての環境づくりに取り組まれたことは大きな成果になると考えます。

日頃の活動の中で、地域にお住まいのご高齢の方々から、勤務時間や内容、在宅での軽作業の有無など、働くことへのご意見も多く寄せられています。同様に、身体に障がいがある方でも安心して働くことができる環境の整備についても寄せられており、今後も行政と民間企業、NPOなどとの連携が大いに必要となると考えます。先に紹介した報告書では、高齢者就労の今後の方向性について、ハローワークにおいて、高齢期の就労ニーズを踏まえた仕事の開拓やマッチングの強化、柔軟な働き方や、健康や安全への配慮など、多岐にわたり考察されています。

これまで本区が構築してきた高齢者就労に向けた受皿のさらなる拡充とともに、就労意欲のある高齢者を呼び込み、高齢者一人ひとりがプレーヤーとなって活躍していく社会基盤を構築していくことが、本区が取り組むべき高齢福祉の施策の一つになるのではないかと考えます。人生100年時代を迎え、人生総仕上げのこのときに、いつまで働くか、いつまで働けるかという思いを受け止め、横串の福祉施策の展開に期待します。

そこで伺います。内閣府の高齢社会対策大綱の改定なども踏まえ、本区における今後の高齢者の就労に対する見解及び就労支援の取組などについて、区の見解をお示し願います。

福祉的視点に関連して、本区におけるヤングケアラー支援について伺います。

このヤングケアラーへの支援については、これまで我が会派の岡元議員、小峰議員が、本区におけるヤングケアラーの所管が定まる以前の令和3年から継続的に課題として取り上げ、支援の必要性について議論を重ねてまいりました。声を上げづらい、見つけづらいヤングケアラーにサー

チライトを当てること、そして、見つけ出したその先に様々な支援につなげていくことが非常に重要です。潜在するヤングケアラーについて、いかに区民の認知度を向上させていくか、あわせて、関係する方々への研修や協議体の構築などの取組を強く要望してまいりました。

本年6月、子ども・若者育成支援推進法が改正され、ヤングケアラーへの支援を一層強化するため、ヤングケアラーを関係機関等が各種支援に努めるべき対象として、法律上明記されました。国をはじめ、自治体においても、周知啓発や、ヤングケアラーに対する支援の取組が進みつつあります。大田区におきましても、この間、ヤングケアラー支援の第一歩として、実態把握に向けて、令和5年度にヤングケアラー実態調査を実施されたことは高く評価するところであります。

この実態調査において、お世話をしている家族がいる割合が国と比較しても高い傾向にあることが明らかになったほか、お世話の悩みを相談した経験がない、自身がヤングケアラーだという自覚がない子どもが多く存在することが明確になりました。この実態調査の結果から見ても、以前より我が会派が申し上げてきたことでもありますが、学校現場など周囲の大人がヤングケアラーの可能性が高い子どもに気づき、関係機関が着実に共有、連携することがヤングケアラーへの早期支援につながるものと改めて確信するところであります。

そこで伺います。庁内連携の中でも、特に区長部局と教育委員会との連携が重要と考えますが、現在の状況、また、今後どのように連携を深めていくのか、区の見解をお示し願います。

先にも述べましたとおり、ヤングケアラーは、自らがヤングケアラーだと相談してくるケースは少なく、まず関係者がヤングケアラーと思われる子どもに気づくこと、気づいてから適切な支援につなげていくことが重要であります。このつなぎにおいて核となる人材がヤングケアラーコーディネーターであり、国や都の支援マニュアルに示されているとおり、ヤングケアラー支援ネットワークにおける中心機関への専任配置が推奨されています。ソーシャルワークの実務を担い、調整力のある人材の配置により、ヤングケアラーと思われる子どもを必要な支援につなげることができるとともに、学校を含めた関係機関との連携が一層深まり、支援体制の強化につながることを期待されていま

す。

そこで伺います。ヤングケアラーへの支援強化に向けたヤングケアラーコーディネーターの設置、活用について、本区の見解をお示し願います。

次に、蒲田駅周辺のまちづくりについて伺います。

先日、鈴木大田区長と松原大田区議会議長を筆頭に、関係者が国土交通大臣に直接面会し、区長、議長が連名した新空港線整備と蒲田のまちづくりに関する要望書を提出されました。要望書では、高さ制限を受ける蒲田をはじめとする大田区内のまちづくりが進むよう、新空港線整備と一体となった沿線のまちづくりを進め、蒲田を魅力的なまちに変貌させるために、国からの財政面及び制度面の支援を要請しています。本日冒頭の鈴木区長のご挨拶にもありましたとおり、この要請の際、斉藤国土交通大臣からは、皆様の大変強い熱意を感じました、国土交通省としても、事業化に向けて必要な検討を行っておりますと非常に前向きな発言をいただいたと聞いています。

去る8月 27 日、国土交通省より公表された令和7年度予算概算要求概要において、初めて新空港線に関する費用が計上されました。これは新空港線整備に向けた大きな一歩というだけでなく、大田区の中心拠点である蒲田のまちづくりが大きく前進する千載一遇のチャンスが到来したことを意味していると考えます。

本年3月に策定された大田区基本構想では、2040 年代の大田区の目指すまちの姿として、鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりや、空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通して、にぎわいと交流が生み出されていることが記載されています。この将来像を実現させるためには、まさに今回初めて国の概算要求に計上された新空港線が大きな起爆剤になると考えます。

今年8月、日経BP総合研究所が発表した「シティブランド・ランキングー住みよい街 2024ー」では、総合トップ 200 の中で、大田区は総合順位 108 位であり、隣接する品川区は 42 位、目黒区は 21 位と大きく溝を開けられています。大田区のまちづくりが大きく出遅れ、周回遅れどころか、2 周、3 周も差がつけられているような状況にあると思います。

新空港線整備が現実味を帯びてきた今、鉄道が直下を通る駅舎、駅ビルなどの建て替えについても、本格的に議論していかなければなりません。例えば渋谷においても、副都心線の整備に合わせて、東急文化会館が取り壊され、その跡地に渋谷ヒカリエがオープンしています。鉄道新線が整備されるにもかかわらず、蒲田駅周辺のまちづくりが全く進まない、老朽化している駅舎、駅ビルが建て替わらないといった、変わらない蒲田の姿は考えられません。今このときを、戦後復興期に造成されたままの蒲田街区を生まれ変わらせ、未来への基盤を築いていくターニングポイントと捉え、専門的なノウハウを持つまちづくりのディベロッパーなどと協働する組織を立ち上げ、区民のみならず、東京や国に対しても、新たな蒲田街区の具体的な青写真を明示していくべきと考えます。

このたびの国の動向を鑑み、大田区における新空港線整備事業を次のフェーズに引き上げ、実現に向けて、さらに加速させていくことが大きく期待されています。その上で、新空港線整備と併せて、蒲田駅周辺をどのように変えていこうと考えているのか、区の見解をお示し願います。

次に、教育行政に関連して3点伺います。

おおた教育ビジョン策定に際し、小黒教育長は、「大田区教育委員会は、時代の変化を捉え、未来を見据えながら、こどもたち一人ひとりが自分らしく生き抜き、自らの夢や希望を叶え、より良い社会を創り上げていくために、今、こどもたちに対して何をしなくてはならないのか、熟慮と議論を重ねながら、教育施策を推進してまいります」と、教育の目的であるこどもたちの未来に向けた基盤づくりに対する思いを寄せられています。

最初に、私自身、これまでも取り上げてまいりました教員の負担軽減について、改めて確認させていただきます。

本年7月18日の読売新聞の報道によると、全国の公立小中高校などで、定数を満たせなかったり、産休や育休による欠員を埋められなかったりする教員不足が今年5月時点で少なくとも4037人に上ることが全日本教職員組合の調査で分かった、教員不足は、小学校で1732人、中学校は

1244人、高校は433人、特別支援学校は473人に上ったとのこと。

先日、約38年間にもわたり教員として勤務されてきた方より、現在、教職員を取り巻く環境について、貴重なご意見をまとめた手紙を頂戴しました。そこにつづられている実体験からの所見は、先ほどの読売新聞の記事に表れるような教員不足、成り手不足の課題に直結していると思われました。恐らく議場におられる議員の皆様のところにも、様々な教育の関係者、また、保護者の皆様から多くのご意見をいただいているかと思えます。この手紙に込められた具体的な事例については個別に相談させていただきたいと思いますが、手紙の冒頭の一節にある、教育現場の窮状をどこに訴えたらいいのか、いつもそう感じていた、しかし、残念ながら、現場の声を聞いてもらえる機会は見つからなかった、何かしなければと思っけていても、その余裕もなく、直面している目の前のことに専念するしかなかったとの言葉は、現在、教員が抱える様々な課題について、まさに一言で表されていると思われました。日々現場で奮闘されている教員の声を一体誰が受け止めるのでしょうか。

手紙には、教員の勤務時間の偏り、増加する研究課題、給食指導、宿泊行事に伴う過度な負担、保護者との関わり、配慮を要する児童への対応、教員不足などなど、様々な現場の窮状が記されていました。この状況を受け止めて、私は、まずは学校長等の管理職を主体とした学校運営の中で、様々な課題を共有し、改善策を見いだしていく仕組みの充実が必要なのではと思われました。いわゆる困難なことに直面している教員に対して真摯に寄り添い、丁寧に指導、支援を行っていくことでもあります。

おおた教育ビジョンでは、学校の組織的な運営力の向上に向けて、校長のリーダーシップによるチーム学校の推進が掲げられています。教員一人ひとりの業務負担の軽減、適正化を推進し、ウェルビーイングを高めていくために、教育委員会として、教育環境の整備に取り組んでいただきたいと思います。

この一つの取組として、現在、大田区では、地域とともにある学校を目指すための取組として、コミュニティ・スクールを推進し、学校と地域住民による学校づくりが進められていると伺いました。

コミュニティ・スクールでは、校長等の管理職が主体となって、多くの視点で議論していく中で、気づきがあった取組や、教職員の働き方改革につながるような、地域による教育活動の支援を議論した取組などがありますでしょうか。今後の展望も含めて、区の見解をお示し願います。

次に、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末情報の管理について伺います。

この7月、GIGAスクール構想により、小中学生に1人1台配備された学習用端末を通じたこどもの氏名や学習履歴などの取得、管理について報道がなされ、地域の方からご意見をいただきました。

文部科学省では、個人情報保護の観点から、学習アプリ等から収集された個人情報の管理等については、各自治体が主体となって行う必要があるとしているが、一部の事業者が提供する学習アプリを通じて収集された個人情報が、保護者側からのこの事業者のプライバシーポリシーへの同意を得た上で、直接取得、保管していたことが明らかになりました。報道では、事業者側にとって、こうした情報の一部は、提供する学習アプリの機能改善や新規サービスの開発に活用することによって、さらに商品価値が上がると見ていました。学習アプリからの情報入力のもとより、タブレット端末を日常的に使用する学習プログラムの中で、自由研究や学びの支援、また、児童・生徒が収集した画像、動画などの記録について、例えば卒業と同時に返却する際に全てがデリートされているのかなど、不安に思う声は少なくありません。今回を契機に文部科学省では、全自治体へ情報管理に対する調査を開始するとのことでした。

おおた教育ビジョンでは、「学校の授業や家庭学習で日常的にタブレット端末を活用することにより、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。また、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力など、未来社会で様々な社会課題を解決するために必要不可欠な資質・能力を育成します」と明記されております。懸念されている個人情報の管理等も含め、今後のGIGAスクール構想に基づく学校教育の推進について、区の見解をお示し願います。

次に、大田区において、昨年6月から実施の運びとなりました給食費の無償化について伺います。

確かに給食費無償化により、保護者の負担軽減や、こどもたちの食育の推進に大きな効果があるなど、多くの区民からもこの事業を高く評価する声をいただいています。一方で、予算的な影響による質の低下への懸念や、実際に給食業務に携わる方々の負担感、また、諸事情により給食費無償化の恩恵を受けられない家庭への支援など、子育て支援を目的に掲げる事業ゆえに、様々な現場の状況を収集し、より公平感を担保した事業の推進を要望させていただきます。

都議会公明党は8月30日、小池都知事宛てに、物価高騰・経済対策等に関する追加の緊急要望として、都民生活や中小企業支援策の拡充について、5項目にわたる要望書を提出しました。この中で、先行して給食費無償化が実施されている23区に加え、市町村に対して、自主性に留意しつつ、東京都と連携して、さらに負担軽減の取組が広がるよう、市町村総合交付金の増額を図るよう求めています。本来であれば、国の施策として進めるべき事業と考えますが、今、東京都に対しては、給食費無償化事業の先駆者として、責任ある取組が求められていると思います。

そこで伺います。私たち公明党として長年かけて要望してきた給食費無償化が、昨年に引き続き今年度も実施されておりますが、改めて今後の無償化実施の方向性と、大田区独自の工夫、また、食育に主眼を置いた大田区の学校給食の特徴について、区の見解をお伺いいたします。

以上で大田区議会公明党の代表質問を終わります。ありがとうございました。

レの集中保管に着手しております。健康管理支援活動では、区は、地区医師会をはじめ、様々な協定締結団体と連携するとともに、東京都などと連携の上、DPATやJRATなどの各種医療チームの支援を受け、被災地への活動を継続します。一例としては、被災者の健康問題への対応のため、区は保健師等による要配慮者に対する巡回健康相談を実施します。このように公助による災害関連死対策を計画しておりますが、多くの被災者に費やせる医療資源と時間には限りがございます。このため、体調の異変を感じた際に、被災者自身の判断や要配慮者への声かけで時期を逃さず医療につなげるといった、自助や共助の視点での理解も不可欠です。こうした考えの下、健康に不安がある方には、体温計など、ご自身の健康管理に必要な物品の避難時の持ち出しについて啓発を進めてまいります。引き続き、地区医師会など医療関係者や関係機関等と連携し、災害関連死を防ぐ取組を進めてまいります。

フェーズフリーについてのご質問ですが、平時と非常時の局面の垣根を取り払うフェーズフリーについては、災害発生前から発生後までの一貫した取組で、単なる災害対応だけでなく、地域社会全体が持続可能な形で防災力を高めることを目的とするものでございます。そして、コスト面でも有効であり、生活に合わせて実施できることから、導入することはとても重要です。こうした考えの下、区では、以前より区民の皆様になじみ深い小中学校を学校防災活動拠点として活用し、学校で平時より使用されている受水槽の水を断水時にも使用できるよう整備してまいりました。ふだんは自治会・町会として活動される方々が防災市民組織として活動されていることもフェーズフリーと言えます。令和6年能登半島地震に伴い、第1次補正予算でお認めいただき、実施いたしました防災EXPOについても、平時から実施できるローリングストックの重要性について周知啓発いたしました。来場した約1900名の方々の自助に対する意識の高揚や、適切な避難行動についてご認識いただけたものと考えております。また、9月1日号の区報においても、「ローリングストックを生活に取り入れましょう」と区民に対し広く訴えたところでもあります。フェーズフリーの考え方は、行政だけでなく、区民の皆様と共に学んでいくことが重要と考えます。区といたしましては、このような

取組を進めつつ、区民の皆様と共に、強固な防災体制を築いてまいります。

ピオパーク活用の方向性に関するご質問ですが、羽田イノベーションシティ内の交流空間ピオパークは、羽田という立地を活かして、国内外の多様なプレーヤーが集い、交流するイベントを多数開催するとともに、海外取引やベンチャー企業との連携など、新たなフィールドへ挑戦する区内企業の活動拠点となっております。特に区内企業の皆様が主体的に活動されているHANEDA共創プラットフォームや、短時間で多額の受発注を生み出す超専門技術ミニ展示会は、ピオパークの機能が具体化された象徴的な取組となっております。イノベーション創出には、人と人が出会うことが必要であり、交流空間であるピオパークは、イノベーションのきっかけが生まれる大変重要な場所と捉えております。羽田イノベーションシティが有する、羽田空港と至近であることと、新産業創造のまちという二つの特性を最大限に活用し、区内企業が出会う機会の少ない多様なプレーヤーとの接点を設けるとともに、大田区産業振興協会が常駐している強みを活かして、新たな協業や製品開発まで、切れ目なく支援することが必要と考えております。今後も、大田区産業振興協会や羽田イノベーションシティの運営事業者と緊密に連携し、街区内の事業者はもとより、ベンチャーや国内外の企業など、多様なプレーヤーと区内企業との交流拠点として、交流から新産業創造へという流れを創出してまいります。

ものづくり産業の課題と振興策に関するご質問ですが、大田区のものづくり産業は、エネルギー・原材料価格の高騰や、デジタル化などのテクノロジーの進展、脱炭素社会への対応など、様々な課題に直面しています。また、本区は全国有数のものづくり企業の集積地ですが、後継者不足による廃業の増加などから事業所数の減少が続いているほか、少子高齢化に伴う労働力人口の減少などにより、人材不足も重要な問題です。こうした背景を踏まえて、本年3月には大田区の産業の目指す姿と方向性を定める大田区産業振興ビジョンを策定しました。本ビジョンでは、変革、集積、連携という三つの基本方針を掲げています。変革では、不確かな環境においても、変化への適応を図り、挑み続ける取組を支援するため、稼ぐ力の強化や脱炭素化、デジタル化など

に向けた施策を展開します。集積では、高い技術力を有する産業集積の維持発展に向けて、次世代への継承や、人材育成、確保などに取り組みます。連携では、多様な企業や人材がつながり、変革と集積を加速させるため、交流、連携を通じたイノベーションの創出を図ります。引き続き、大田区産業振興協会とも連携を密にし、あらゆる施策を力強く講じ、本区の大切な宝であり、日本の産業を下支えする企業の高付加価値化を促すことで、ものづくり産業のさらなる成長と発展につなげてまいります。

次に、高齢者の就労支援に関するご質問にお答えします。内閣府は、高齢社会対策大綱の改定に向けて検討を進め、本日、閣議決定されました。大綱では、「高齢期においても、希望に応じて、自らの知識、経験等を活かせる居場所を持ち、就労や社会活動等多様な活躍の機会が得られる環境を整備していくことが必要である」と提言されております。高齢者の就労は、社会経済活動の貴重な支え手として、また、働くことを通じた社会参加によるフレイル予防、何よりも高齢者にとっての生きがいとして極めて重要です。区内には、高齢者の就労支援に関する窓口として、ハローワーク大森をはじめ、大田区シルバー人材センターや、大田区社会福祉協議会が運営する大田区いきいきしごとステーション等がございます。令和4年度から、これらの関係機関による連絡会を設置し、各機関の活動状況や運営上の課題について情報共有を行っております。今後は、連携する関係機関の拡大や、共同企画による合同面接会の開催等を通じて、高齢者がどの相談窓口に行っても、その方に合った就労活動につなぐことができるよう、支援の連携を深めてまいります。区は、これからの長寿社会に向けて、高齢者が生涯を通じて多様な活動ができるよう、一人ひとりの就労希望に沿ったマッチングを進め、年齢や能力にかかわらず、高齢者が活躍できる地域社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

ヤングケアラーに関する区長部局と教育委員会との連携についてのご質問ですが、区は、教育総務部をはじめ、地域力推進部、福祉部、健康政策部、こども家庭部等、関係部局から成る庁内検討会を開催し、今回の実態調査の結果を共有するとともに、ヤングケアラーに対する適切な支

援について検討しております。とりわけ学校は、こども一人ひとりとの関わりを持つ、こどもとの接点であることから、教育委員会との連携は大変重要であります。今年度は、教育委員会と連携し、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに対する研修を行っています。この研修を通して、ヤングケアラーに対する理解を深め、課題のあるこどもへの気づきにつなげてまいります。引き続き、教育委員会と連携・協力を進めるとともに、関係部局間の関係づくりや情報共有を図りながら、ヤングケアラー支援を進めてまいります。

ヤングケアラーコーディネーターの設置、活用についてのご質問ですが、関係機関や周囲の大人がヤングケアラーと思われるこどもに気づいた場合に、ヤングケアラーコーディネーターは、これらの情報を集約し、個別の支援につなげるなど、ヤングケアラー支援の体制強化を図る上で核となる存在であり、その必要性は区としても認識しているところです。ヤングケアラーコーディネーターの設置や活用の方法については、実態調査の結果を踏まえつつ、国や東京都のマニュアルや他自治体の成功事例なども参考に検討し、支援体制を構築してまいります。

新空港線と合わせた蒲田駅周辺のまちづくりに関するご質問ですが、蒲田駅周辺は大田区を代表する中心拠点であり、駅を中心として、駅ビルや駅前広場、周辺市街地など、様々なまちの機能が密接に関係しております。一方、蒲田駅周辺には老朽化した建物が多く、まちの機能更新が進んでいない状況です。今後、蒲田を魅力あふれる市街地へ変貌させるためには、新空港線整備とまちづくりとを相互に連携して進めていくことが重要であります。これまで区は、令和4年10月に中長期的な視点を踏まえた蒲田駅周辺地区における課題解決に向けた基盤施設の整備方針を示してまいりました。この方針を基に、今後、蒲田のまちの再編を確実に進めていくため、駅前広場や東西自由通路などの都市基盤施設の整備や、駅舎、駅ビルなどの周辺のまちづくりについて、国や東京都からの技術的な支援を得ながら、区がリーダーシップを発揮して、関係事業者との協議調整を進めてまいります。あわせて、駅部における新空港線との乗換空間の検討においては、鉄道間の利用者や、駅からまち、まちから駅へ流れる人々にとって安全で快適に利用し

やすい歩行者空間の形成を図ってまいります。大田区に住んでいる人だけでなく、大田区を訪れる人にとっても利便性が高く、駅とまちが一体となった魅力あふれる蒲田となっていくよう、私が先頭に立ってまちづくりを進めてまいります。

それ以外は教育長がお答えいたします。

▶小黒教育長

初めに、コミュニティ・スクールの取組と展望に関するご質問にお答えします。

この9月の時点で、区では、30校の小中学校にコミュニティ・スクールが導入され、地域とともにある学校づくりが進められています。調布大塚小学校では、従来はバケツを使って稲を育てる授業を行っていましたが、学校運営協議会において、校長が児童に本物の稲作体験をさせたいという思いを伝えたところ、話合いが発展し、地域の方々の賛同と協力が得られ、学校内の池を改装して、田んぼを作り上げました。田植に夢中になって取り組んでいるこどもたちは、秋の稲刈りを楽しみにしながら、日々観察と手入れを行い、稲を大切に育てております。多摩川小学校では、学校運営協議会を通常10人で組織しておりますが、校長が広く保護者や地域の方々を募って、拡大版の学校運営協議会として、ワークショップを開催したいと発案したところ、皆が賛同し、教員全員が参加し、保護者や地域の方々と合わせて100人を超える参加規模のワークショップとなりました。教員からは、地域からスマートワークについて新たな視点で知恵をいただき、勇気づけられたという声が、また、地域の方々からは、先生方がいかに真剣にこどもたちと向き合っているのかがよく分かったなどの感想が寄せられ、地域の方々と教員との相互理解が深まるとともに、教員にとっては教育活動のやりがいや魅力を再確認する機会となったとのこと。教育委員会は、今後も、コミュニティ・スクールを全校に展開していく中で、学校と家庭、地域との連携や協働が、こどもたちの学びの充実とともに、教師の働き方改革につながった事例などを各校に共有してまい

ります。そのことによって、こどもと教員、地域の方々による笑顔と温かさあふれる学校づくりを進めてまいります。

次に、タブレット端末における情報管理及び今後のICT教育の推進に関するご質問にお答えいたします。

本区のICT教育は、児童・生徒の個人情報などを適正に管理することを大前提として進めております。情報の管理につきましては、教育委員会は、タブレット端末の保守委託事業者や学習用アプリ提供事業者に対して、管理上必要でない個人情報などの閲覧や取り出しを禁止し、安全なセキュリティ体制を確保しております。卒業や区外への転出により、児童・生徒からタブレット端末の返却があった際には、保存されている全てのデータを削除するよう、管理体制を徹底しております。

その上で、本区におけるICT教育は、こどもたちの情報活用能力の育成はもちろん、こどもたち一人ひとりの資質能力に応じた学びや、こどもたちが互いに自分の考えを交流し合う協働的な学びの推進を主眼に進めております。ICT機器の活用につきましては、こどもたちがタブレット端末の操作に慣れる段階を経て、日常的に学習で有効に活用する段階にあり、学びの姿が変わりつつあります。令和5年3月に策定した第2期大田区教育ICT化推進計画では、ウェブサイト、おおたICT教育センターを設けて、各学校でこれまで実践された500を超える効果的な活用事例をデータベース化するなど、教員が授業で活用できる環境を整えております。このような取組の結果、タブレット端末を活用することについての調査結果では、楽しみながら学習を進めることができるや、友達と考えを共有したり、比べたりしやすくなるなど、タブレット活用の満足度が高まっています。こうしたこどもたちのタブレット端末活用に対する意欲や期待に応えるため、今後はさらにICT教育を充実させていくことが重要です。そのため、作成したワークシートをこどもたちが相互に共有したり、付箋機能を用いて共同編集しながら整理分析を行ったりするなど、1人1台のタブレット端末をより効果的に活用する授業改善を進め、区独自の教科「おおたの未来づくり」など、ICTを

活用した探究的な学習や体験活動等を通して、子ども同士や多様な他者と協働しながら、異なる考え方を組み合わせ、子どもたち一人ひとりの学びを充実させてまいります。

次に、学校給食費の無償化及び区の学校給食の特徴についてのご質問にお答えします。

子どもたちの食育、特に学校給食は、安全・安心でおいしい給食を通じ、未来を担う子どもたちの心身の健全な発達を図る上で大変重要なものです。安全でおいしい給食の提供はもちろんのこと、子どもたちが食事についての知識や食文化の大切さを理解することにつながる教育活動であり、将来にわたる健康的な生活習慣の基盤となるものです。区は、保護者の経済的負担を軽減し、より一層、子育て世帯への支援を推進することを目的に、令和5年6月以降、学校給食費の無償化を物価高騰に合わせた食材費の上乗せ金の支給とともに実施しております。そして、先ほどの区長の答弁のとおり、国が実施するまでの当面の間、令和7年度以降も給食費の無償化を実施してまいります。食育の充実については、大田区と包括連携協定を締結している東邦大学と連携し、今年度は減塩、植物繊維を増やすことや、子どもたちの苦手な食材を工夫して摂取できる給食メニューといった、児童・生徒の健康増進に向けた、体に優しくおいしくて安全な給食献立の共同研究、開発を実施しております。また、給食を通じて、家庭への食育の発信を行うことで、家庭が給食と食育の恩恵を享受し、豊かな食習慣の定着を目指しております。学校給食費の無償化の継続と食育の推進を通じ、引き続き未来を担う子どもたちの健康増進のため、取り組んでまいります。